

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
若狭医療福祉専門学校		平成12年12月25日		菊崎 俊一		〒919-1146 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人 青池学園		平成12年12月25日		青池 浩生		〒919-1146 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000																													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																											
教育・社会福祉		福祉専門課程		介護福祉科		平成15年文部科学省 告示第14号																													
学科の目的		本校は、教育基本法、学校教育法に基づき医療福祉に関する知識と技術の習得を目的とする学科を設立し、高等教育の基盤の上にさらに高度な医療福祉専門教育を施し、併せて豊かな人間形成をめざし現代社会に貢献し奉仕する熱意ある人材を育成することを目的とする。																																	
認定年月日		平成26年3月31日																																	
修業年限		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																							
2年		1890時間		690時間		750時間		450時間		0時間		0時間																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																									
80人		52人		0人		3人		17人		20人																									
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業時数の3分の2(「介護実習」については5分の4)以上の出席者に対し、試験を行い又は実習の成果を評価。																											
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月22日～1月12日 ■学年末:3月23日～3月31日				卒業・進級条件		履修すべき全ての科目を修得した者に対し、進級判定会議の審議を経て進級を認定する。 所定の課程を履修した者について、2年次後期に卒業試験を行い、成績が規定以上の者を卒業と認定する。																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年の担任が学生と保護者と連絡を取り面談を実施している。				課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 地元の介護保険施設へのボランティア活動等 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、病院、訪問介護事業所、グループホーム ■就職指導内容 1年次より個別面談を行い、将来に向けての志望を明確にしておき、最終年次には、面接指導も行っている。 ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 13 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>①</td><td>12人</td><td>12人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等								資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	12人	12人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
介護福祉士	①	12人	12人																																
中途退学の現状		■中途退学者 3 名 平成28年4月1日時点において、在学者29名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者26名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的に学業を続けることが困難であること。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 個人カルテを作成し、面談記録を記載のうえ、適切な学生指導を継続的に行う				■中退率 10 %																													

経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有・ 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有・ 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.wakasa-iryo.com

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育の理念を踏まえ、現場で実践できる社会人基礎力である『生きる力』を育成する」
企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分いかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。
基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、豊かな心を育成する観点を踏まえた具体的な手立て等を示し、円滑な教育課程の編成・実施に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
本校の教育課程編成委員会は学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育内容の客観的評価と改善提案を行う。
この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育内容について検討する。
本委員会で改善、提案があった事項については、学科長が中心となり学科教員とともにカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前

所 属

任期

種別

鹿野 菊雄

介護老人福祉施設 松寿苑

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

③

田中 文明

福岡県若狭町社会福祉協議会

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

①

和田 誠

社会福祉法人 福井ゆうあい会 やはず苑

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

③

後藤 優香

リハふらす

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

③

小林 裕和

ふらむはあとリハビリねっと

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

③

関 彰

敦賀温泉病院

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

③

青池 浩生

学校法人 青池学園

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

浅妻 秀治

学校法人 青池学園

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

杉下 正彦

学校法人 青池学園

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年2回(前期・後期)
(開催日時)
第1回 平成28年9月16日 14:00～16:00
第2回 平成29年3月 8日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
委員会における意見をもとに、教育課程の編成、科目内容等について検討、改善をしている。「生活支援技術」の中で、専門職としての資質向上を図ること、さらに「介護過程1～4」においてもコミュニケーション能力、介護技術、記録、計画性においてより効果的で具体的な教育課程を考察し、反映させたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教員に対して、現在就いている職務または将来就くことが予想される職務に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の専門的な能力、資質等の向上を図るものとする。
このことより、職務遂行能力を向上させることを目的として、必要な研修については勤務場所を離れて参加させることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
実習の場面を体験することで、学内では学べないことが学べ、学生の成長に大きな影響を与えるものである。また、学校教育の一過程であり、学生・実習指導者・学校が各々の立場から一体となって進めることで、その教育効果(成果)が最大限に引き出されるものと考えている。
地域に密着した、実績のある施設において担当介護士の指導体制の整っている施設を選定して実習を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ-1	通所の初期段階実習を体験し、利用者の生活を理解するとともに、介護従事者の業務内容や役割を理解する。	敦賀ケアセンターかくた、デイサービスセンターグリーンプラザ博愛、通所リハビリテーションじゃらん、デイサービスセンター和上苑、ことぶき荘デイサービスセンター
介護実習Ⅰ-2	グループホーム、施設の実習を体験し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に行う。介護従事者としての倫理や基本的な態度を習得する。また、訪問介護実習についても体験をする。	グループホーム幸、グループホームあずさ、敦賀市社会福祉協議会、介護老人保健施設ゆなみ、有限会社ライフサービス
介護実習Ⅰ-3	特養、老健、身障などの施設実習において個々に応じたケア計画の実践を行う。 介護実習記録での振り返りや考察力を身につける。	特別養護老人ホームアニス松岡、特別養護老人ホームグリーンプラザ博愛苑、介護老人保健施設リバーサイド気比の杜、介護老人保健施設眞盛苑 特別養護老人ホーム第3和上苑
介護実習Ⅱ-1	受け持ち利用者の介護計画の作成・実施後の評価・計画修正の介護過程を展開する。 夜間介護など介護従事者の多様な業務形態を体験する。	特別養護老人ホームことぶき荘、特別養護老人あさむつ苑、特別養護老人ホーム青芳、介護老人保健施設ヒバリヒルズ、特別養護老人ホーム高浜けいあいの里

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員に対して、研修等に係る諸規定に基づき、全職員を対象とする研修のほか、介護福祉に必要な知識、技能等を修得できる研修への参加により、職務の遂行に必要な教員の専門的な能力、資質等の向上を図るものとする。

とくに介護福祉士要請施設関連学会が主催する研修には積極的に参加し、自己研鑽を図り、学会での発表についても促進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・平成28年度介護福祉士養成施設協会全国教員研修会(平成28年10月・宮城県)及び近畿ブロック協議会では、平成30年1月から介護福祉士国家試験が実施されるため、協会としての対策や厚労省からの情報提供について説明があった。それを踏まえ、次年度の教育課程や年間スケジュール作成等の参考にした。また、実習施設(企業)への情報共有を行うとともに第23回日本介護福祉教育学会研修会(平成29年2月)に参加した。

②指導力の修得・向上のための研修等

・日本介護福祉士養成施設協議会主催による喀痰・経管栄養等の医療的ケアの研修を受け、知識を深めることができた。

・近畿ブロック協議会主催による研修会に参加し、介護の視点を育てる介護過程教育の在り方等について学び、学生指導に繋げた。

・実習施設(企業)との情報共有を行う。(2月)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・平成29年度介護福祉士養成施設協会 定期総会(平成29年5月)、全国教職員研修会(平成29年11月・大阪府)及び近畿ブロック協議会に参加し、介護福祉士国家試験受験資格及び介護福祉士の国家資格(条件付き)の資格が卒業時に取得することに伴う国家試験やその対策等についての情報収集をし、検討・参考にする。

留学生の受け入れについても研修会で情報収集を行う。

全国教職員研修会においては、実際の現場での介護知識、介護技術(介護過程)についての学びを深め意見交換会にも参加。

②指導力の修得・向上のための研修等

・全国教職員研修会に参加し、介護福祉士国家試験、介護過程の展開、医療的ケア等の現状と今後の課題についての情報収集や意見交換により、今後の学生教育へ反映させる。当校の学生には介護創造力コンテストに参加することで、教員のレベルを図れる。実習施設(企業)への報告会(平成29年2月)も行う。

さらに学生の主体的学びを引き出すためのインストラクショナルスキル向上研修への参加により教育の質を高める。

・職業教育・キャリア財団主催の中堅教員研修「インストラクショナルデザイン研修」「新任教員指導力」「キャリアデザイン」、「キャリアサポーター養成講座」等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、近隣関係者、高校関係者とともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、その意見を教育活動及び学校運営に活用するとともに広く社会に公表する。これによって自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許、教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

実務的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、地域、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて評価・好評することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。

生徒や保護者、高等学校等の関係団体に適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者に教育活動その他学校運営について理解を得る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮下 直	美浜町社会福祉協議会 事務局長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	専門家等
今井 伸幸	福井県立美方高等学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	高等学校
川島 一郎	株式会社 斎藤経営 所長代理	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等
窪 博司	学校法人 青池学園 評議員	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	専門家等
中村 健治	介護老人保健施設 ゆなみ 介護福祉士	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/>

公表時期: 毎年11月更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念、施設概要、アクセス、学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針・カリキュラム・進級・卒業の要件・資格取得、検定合格等の実績、
(3)教職員	教員紹介、教職員の組織、校務分掌 ・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組、就職
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル活動 ・ボランティア活動
(6)学生の生活支援	・学生支援の組織、諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	・学費、奨学金、教育ローン等
(8)学校の財務	・事業報告書
(9)学校評価	・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/index.php>

授業科目等の概要

(福祉専門課程介護福祉科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳について、歴史的経緯を学ぶとともに、現代社会における法制度や社会の構造、人びとの意識について学ぶ。専門職としての倫理観、価値感を形成する。	1前	30		○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の理解を基礎に、コミュニケーションの構造を分析的に理解するように支援する。介護福祉士として、援助関係形成のためのコミュニケーションの基礎的知識を学ぶ。	2前	30		○	△		○				○	
○			コミュニケーション基礎	基本的な文章の書き方を復習しつつ、適切な報告書、記録の書き方を学び、コミュニケーションの基礎となる自己表現としての文章力を養う。	1前	30		○			○				○	
○			社会の理解Ⅰ	人間の生活と社会の関わり、自助から公助に至る経過を理解することにより、個人が自立した生活を営むというこは何かを考え、理解するとともに、わが国における社会保障システムについても理解を深める。	1前	30		○			○			○		
○			社会の理解Ⅱ	近年の法制度、主に社会保障制度の大きな変化に関して理解を深め、高齢者、障害者に関する法や、個人情報保護、成年後見制度等についても理解を深める。	1後	30		○			○				○	
○			地域フィールドワーク	他者に伝える技術を自らが選んだ課題において学び、調べ、まとめる中で身につけていく。その際、地域社会にそのフィールドをおき、地域と個人、地域と福祉の関係性を体系的に学んでいく。	1前後	60		△	○		○			○		
○			協働・組織活動	社会人として組織の一員として働く際、必ず求められるのは協働力である。チームとしての自己を自覚し、いかに効率的かつ俊敏に働くことができるか。その中で他者との協力して働くことができるか。体験をとおり、学ぶ。	2前	20			○		○				○	
○			協働・組織活動Ⅱ	卒業後、実践の場において介護福祉士の役割を見失うことなく働くために、組織における介護職の在り方を理解し、他職種とのチームケアにおける介護福祉士の役割を学ぶ。また、OJTなど人材育成の在り方を学ぶ。	2後	10			○		○				○	
○			介護の基本A	介護福祉士を取り巻く状況や役割・機能について倫理面を中心に学ぶ。	1前	60		○			○			○		
○			介護の基本B	尊厳を保持する、自立を考える介護についてICFノーマライゼーションの理念の基礎を学ぶ。	1後	60		○			○			○		

○		介護の基本C	介護サービスにおける連携・介護における職業人としての倫理・健康管理について学ぶ。	2 前	30		○			○			○	
○		介護の基本D	介護におけるリスクマネジメントや介護従事者の介護における安全の確保などについて学びを深める。	2 後	30		○			○			○	
○		コミュニケーション技術A	「聴覚障害」を理解し、聴覚障害者への配慮や工夫ができる能力を養う。点字学習を通じて視覚障害者との意思疎通を図り、障害の理解を促進する。	1 前	45			○		○			○	
○		コミュニケーション技術B	人間の理解にあるコミュニケーション技術導入的内容を応用しながら、より実践に活用できる能力を習得する。	1 後	15			○		○			○	
○		生活支援技術A	リハビリテーションからみた介護技術について学ぶ。	1 後 2 前	45		△	○		○			○	
○		生活支援技術B	自立に向けた家事介護の中で特に「介護食」について、基礎的な知識の習得と「介護食士」として、安全で的確な食事介助の方法を学ぶ。	1 後	60		△	○		○			○	
○		生活支援技術C	レクリエーションに関する基礎知識、レクリエーション指導の理論、レクリエーションサービス論を基本から展開へと段階的に理解し学習していくことにより、介護におけるレクリエーションの多様性を確認する。	1 後	30		△	○		○			○	
○		生活支援技術D	住環境について自立に向けた介護の実践ができるように、基礎知識を学ぶ。また、より豊かな生活を実現する方法として、アロマセラピーを学びその知識を習得する。	2 前	60		△	○		○			○	
○		生活支援技術E	身じたくの意義や効果について理解し、事例展開による利用者の状態に応じた自立に向けた介護技術を学ぶ。また、家事介護の演習により自立した生活への支援につながるよう工夫や支援のあり方について学ぶ。	1 前 後	45		△	○		○			○	
○		生活支援技術F	排泄、入浴、睡眠、終末期の介護についての知識を深める。また、さまざまな障害を認める人の生活援助技術について理解を深める。	2 前 後	60		△	○		○			○	
○		介護過程1	利用者の身近な事例をとおして利用者とのコミュニケーションから介護実践まで、および実践後の振り返りのプロセスを検討することで利用者の生活を統合して理解し、介護実践に生かす考え方を学ぶ。	1 前	30		△	○		○			○	
○		介護過程2	複数の障害形態や心身機能低下からの介護の必要性のある事例に基づき、実習の学びや現場の臨床例なども交え、実践力を養う。	1 後 2 前	30		△	○		○			○	

○		介護過程 3	介護過程の実践的展開について具体的な立案から実施までがスムーズにできるよう学びを深める。	2 前	30		△	○		○		○		
○		介護過程 4	介護過程の実践的展開とチームアプローチ（介護・医療・保健との連携あるいは終末期における介護の展開）	2 後	15		△	○		○		○		
○		事例研究	介護過程の展開の一連の流れを基に事例をまとめることで実践的な学習を深める。社会が抱えるケアの課題を組織的に取り組み解決していくためのケアマネジメントの学びを深める。	2 後	45		△	○		○		○		
○		介護総合演習 1	実習施設と実習に対する動機付けをする。介護実習Ⅰの事前学習として、実習関連書類の把握や記入の仕方、目標の設定を行い、実習後には実習を振り返り個別の課題を整理する。	1 前	30		△	○		○		○		
○		介護総合演習 2	事例を活用しケアプランを立案できる能力を養い、介護実習Ⅱに備える。	1 後	30		△	○		○		○		
○		介護総合演習 3	学内の授業と介護実習で得た知識や技術を総合し、介護過程が展開できる能力を備えるように個別の支援を行う。グループでの発表や1年生に対する発表を通じ、個々人の体験を多様な場面で伝える能力を養う。	2 前	30		△	○		○		○		
○		介護総合演習 4	最終段階の施設実習を行うため、実習前および中間・最終振り返りを通じて、より専門職としての実践力を身につける。	2 後	30		△	○		○		○		
○		介護実習Ⅰ - 1	通所の初期段階実習を体験し、利用者の生活を理解するとともに、介護従事者の業務内容や役割を理解する。	1 前	75					○		○	○	○
○		介護実習Ⅰ - 2	グループホーム、施設の実習を体験し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に行う。介護従事者としての倫理や基本的な態度を習得する。また、訪問介護実習についても体験をする。	1 後	75					○		○	○	○
○		介護実習Ⅰ - 3	特養、老健、身障などの施設実習において個々に応じたケア計画の実践を行う。介護実習記録での振り返りや考察力を身につける。	2 前	105					○		○	○	○
○		介護実習Ⅱ - 1	受け持ち利用者の介護計画の作成・実施後の評価・計画修正の介護過程を展開する。夜間介護など介護従事者の多様な業務形態を体験する	2 後	195					○		○	○	○

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・全ての単位を修了したと認めた者に対して学校長が卒業を認定する。 ・学習評価が、科目試験及び追試験、実習施設での評価、出席状況により行う。 ・単位認定については各授業科目の学習評価で合格した者に認定する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。